2026年５月20日

各　　位

会 社 名　株式会社　松　風
代表者名　代表取締役社長 社長執行役員　髙 見　哲 夫
（コード番号　７９７９　東証プライム）
問合せ先　総 務 部 長　今 岡　秀 樹
（TEL 075-561-1914）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年５月20日開催の取締役会において、2026年６月24日開催予定の第154回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり定款を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、経営の透明性をより一層高めることを目的として、相談役及び顧問制度を廃止することといたしました。それに伴い、現行定款第26条（相談役及び顧問）を削除するものであります。

２．定款変更の内容

（下線は変更部分であります）

現行	変更案
（相談役及び顧問） 第26条　取締役会において必要と認めるときは、相談役及び顧問若干名を置くことができる。	（削除）
第27条～第39条（省略）	第26条～第38条（条数の繰り上げ）

３．日 程

定款変更のための株主総会開催日（予定）　2026年６月24日(水)
定款変更の効力発生日（予定）　2026年６月24日(水)

以 上